

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等	委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
	契約期間	契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
1	総務部 総務課	長総務第28号	長浜市構内交換機（CX-01）システム保守業務		長浜市八幡東町632番地 長浜市役所本庁（ほか）	構内電話交換機システム（付加装置を含む）の保守
	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	令和7年4月1日	1,639,000円	大津市浜大津1丁目1番26号 西日本電信電話株式会社 滋賀支店	当該システム全般に精通し、システムの安定稼働のための保守業務および故障発生時の復旧作業が可能な当該システム導入業者に委託するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2	総務部 総務課	長総務第36号	長浜市総合例規管理システムサポート業務		長浜市八幡東町632番地	総合例規管理システムの保守等
	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	令和7年4月1日	5,653,296円	東京都港区南青山二丁目11番17号 第一法規株式会社	本市の総合例規管理システムは、第一法規株式会社が開発をしたものであり、また、同システムのサーバも同社が管理していることから、開発元である同社以外には保守ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3	総務部 総務課	長総務第417号	本庁舎中央管理システム設備保全業務		長浜市八幡東町632番地	中央管理システムの一部機器及び消耗品の交換
	契約締結日の翌日 から 令和8年3月31日 まで	令和7年11月17日	4,037,000円	大阪府大阪市中央区城見2丁目1番61号 パナソニックEWエンジニアリング株式会社 近畿支店	当該システムの開発元でシステム全般に精通する上記業者に委託するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
4						
	から まで					
5						
	から まで					
6						
	から まで					
7						
	から まで					